

市民事業支援制度に係るアンケート調査結果(抜粋)

過去に水源環境保全・再生市民事業支援補助金の交付を受け、卒業した団体のうち、連絡先のわかる35団体にアンケートを実施しました。そのうち回答のあった、16団体の回答をまとめました。

【1】 水源環境保全・再生市民事業支援補助金の交付による補助の効果についてお聞きします。

① 当補助の申請をするにあたり、どこで当補助の存在を知りましたか。

- | | | | |
|-----------------|----|-----------|----|
| ・神奈川県ホームページ | 3件 | ・県のパンフレット | 2件 |
| ・「県民だより」等の県の広報誌 | 4件 | ・山北町職員から | |
| ・県の職員の方から | 4件 | ・既補助金受給団体 | |
| ・神奈川県自然環境保全センター | | | |

② 当補助を受けたことにより所期の目的は達成できましたか。

はい 100%

③ 当補助はどのような点で有用な効果がありましたか。

- ・補助を受けた5年間を通じ、県から補助を受けた事業であるという信頼される効果及び関連機材の拡充ができ、さらに実務面では参加費が無料での子ども向けの教室を開催することができた。結果として参加希望者が常に募集定員を上回る好評な事業で、現在まで事業を継続できています。
- ・当会のメンバーは30名程度。常時作業に従事するメンバーは10数名いるが機材が不足して人数分の活動ができない状況に有った。ご支援を頂き機材の拡充が図れて集団での活動領域並びに活動戦力が拡大された。更に作業上の安全装備拡充にも大きく貢献した。
- ・当クラブの運営は「資金不足」で必要機材も不足しとても厳しい状態でしたが補助金を頂き活発化する事が出来ました、また5年間補助金を頂き「クラブの基盤作り」が出来ました。
- ・当会の基礎システムを構築することができました。
- ・外部講師を招き講習会（チェーンソー安全、測量・測樹）が可能となり安全作業の徹底と人工林施業計画立案が可能となった。
- ・活動経費負担軽減により活動回数と参加者増で荒廃林手入れが円滑となった
- ・緑地保全地区の整備事業に必要な不可欠な各種機材（シュレッダー用替切削刃、竹切り鋸）や各種物品の購入費に活用できたこと

④ 当補助を受けて、どのような点で不足を感じましたか。

- ・精算が事業年度が経ってからなので、立替が必要となった。
- ・クラブの資金が少なく補助金収入が次年度のため、多額の資金を会員より借入れ、次年度収入後に返却を繰り返していました、「半期決算」であればもっと助かったと思います。
- ・補助金の用途に制限があること、また、補助金が実際に使用した金額の50%に留まることで、“使い勝手”の不自由さを実感しました。ただ、ある程度の制限は財源として県民の税金を使用している以上、必要であると思います。
- ・機器類等ハード面の充実は強化出来ましたが、会員のモチベーションを維持・向上していくための会員同士の和、楽しみ、技術・知識の研修等のソフト面での配慮が不十分であると認識しております。
- ・教育・普及啓蒙の分野でしたが、他の分野は最大100万の補助金が出るのに、この分野だけは最大40万までの枠があり、そこに精神的にも金銭的にも大いに不足を感じていました。
- ・事業開始時の目的は達成できたものの、事業終了後のフォロー予算が不足していると考える。例えば、竹林の皆伐事業では事業終了後の竹林からの箭伐採作業等を5年間程継続して実施しないと元に戻ってしまうが、その保全作業の原資が不足していると考える。竹林等の皆伐作業では支援期間延長等を配慮願いたい。

【2】過去に補助を受けた補助対象事業または特別対策事業の活動状況についてお聞きします

① 現在も補助を受けた活動を継続していますか。

はい 13団体 いいえ 3団体 (16団体内)

② 現在、補助を受けていた活動と別の活動をしていますか。

はい 9団体 いいえ 7団体 (16団体内)

- ・河川からの海洋プラスチック汚染やマイクロプラスチックについての環境出前授業
- ・「竹琴太鼓」を使った施設訪問演奏活動や登山道の整備活動 等

③ 補助金交付時と現時点で団体規模はどのように変化しましたか。(13団体内12団体回答)

会員数や予算が増加した団体

- ・資機材の拡充で、近隣の雑木林伐採・竹林伐採の依頼を受けられるようになり、当会の収入源とすることができるようになった。
- ・補助金交付時は、補助金と他からの助成金ベースでしたが、現在は会員会費とセブン-イレブンやイオンなどの財団からの助成金加わり、かなり活動はしやすくなりました。

会員数や予算が減少した団体

- ・会員の高齢化に伴い参加者数は減少傾向。

【3】過去に補助を受けた補助対象事業または特別対策事業の活動停止についてお聞きします。

① 補助を受けていた事業はいつ頃活動を停止しましたか。また、補助の終了から活動を停止するまでの間に活動はありましたか。

- ・補助が終了したのと同時に活動も停止してしまいました。
- ・H26年度に一部中止

② 活動を停止した理由はなんでしょうか。

- ・景観作物などに活動をシフトしました
- ・資金面でも難しさを感じ、また、活動の内容もマンネリ化し、活動の意義自体にも疑問を持つようになったためです。
- ・高齢化並びに雑木搬出地が急斜面のため、搬出作業ができないため

③ 再度補助を受けることができる場合、活動を再開しますか。

いいえ 100%

【4】みなさんの活動の促進及び広報についてお聞きします。

みなさんの活動を促進及び広報するにあたり、どのような活動が効果的だと思いますか。また、他の団体との交流会や活動内容の展示会があれば参加したいと思いますか。

- ・他団体との交流は必要だと思いますが、特に水源環境がらみだと森林か、水かということで大きく二分してしまい、なかなかうまく交流につながっていないのが現状です。
- ・当会の活動報告や活動内容はホームページ上で案内しておりますが、毎月のホームページアクセス数は300件前後で見に来る人が少ないことが悩みです。
- ・活動が長期に及ぶと継続する新鮮な目玉の商品となるもの。他の交流もいいが活動の転機を減じている。
- ・世界的に自然保護に対する意識が高まっている中で、普及啓発活動やホームページの充実などで当会の活動も広く認知されてきておりますが、活動に参加する行動に結びつけることができる適確な方策はなく、地道に呼びかけの取り組みをあきらめず継続していくことしかないというのが現実です。
- ・荒れた森林を整備し、市民県民が楽しめる山野草園を開園し、毎年、維持・管理をしている団体に参加、加入する人がほとんどいないので、このような団体があることを広く知らしめてほしい。いま、藤沢市では、地域見本市を3回くらい開催し、活動内容を紹介してもらっているが、参加、加入者はほとんどいないのが悩みです。
- ・水源環境をテーマにしたイベントでは集客に限界があると感じています。例えば「食」や「農」をテーマとしたイベントに出展し「おいしい食べ物は豊かでおいしい水から・・・」といった切り口で水源環境をPRするとか、人の集まる所へ出て行く必要があると思います。
- ・会員のみなさんが高齢化のため、厳しい作業が伴いますので、継続した活動は不可能の状況です。

【5】 自由意見

その他、市民事業等支援制度に関してご意見等ございましたら、自由に記入してください。

・多くの団体の抱えている共通した悩みは、自主財源の確保と活動の担い手の確保であり、自立していくことが難しい状況で少しでも活動を前進していくために、当制度は大変有用でありました。有難うございました。ただ、当補助制度は活動に直接寄与する費用が対象で会員同士の和とやる気を維持していくための取り組みに対する費用は対象外となっております。ボランティア活動には活動の意義付けが大切ですが、あわせて楽しさがなければ継続していかないと考えております。そのための取り組みに対する費用も対象として頂けると有難いと思います。例えばユニフォームの整備、技術や知識の会員研修、勉強会等。

・当会が市民事業支援補助金を活用する場合、補助金限度額が事業費の50%（環境学習支援事業）のため事業を継続するには予算的に厳しい。
・市民事業支援補助金を活用できる団体自体の数が減少傾向にあるうえ、補助対象事業の項目だけであると、魅力があまりなく内容を見直すことが必要。（例）・活動団体の活動エリアの制限をなくす。
・対象経費×50%枠を引き上げる。
・会員の高齢化が進行中。かといって若手の会員獲得も難しいことから、従来と同じような活動が困難となってきているのが実態である。今後は、会員が高齢になっても参加できるよう負担のかからない活動にシフトし、出来るだけ長く活動してもらえよう運営することが大事と考える。

・里地里山の保全活動には耕作放棄地や雑木林・竹林の保全作業が欠かせない。
・近年森林環境譲与税の出現で景観維持と自然環境保全活動の原資が得られやすい環境が出てきた。しかしながら、対象としている里地里山の広さは我々の活動範囲を超えている。対象を絞って活動せざるを得ない状況である。当町の行政に相談しても担当が2-3年で交代するので息の長い活動を行政に認識頂くのは大変なことと実感している。以下既に手が打たれているかもしれないが提案させて頂く。
1. 森林環境譲与税に絡めて、竹林皆伐対策・雑木林間伐対策などの調査・対策の進行具合を県としてリーダーシップを取っていただけないか検討願いたい。
2. 竹林の皆伐事業では、伐採後5年ほど放置すると元に戻ってしまう。皆伐後5年間のフォロー作業の支援延長を検討願いたい。

・調査研究部門は補助率が50%でしたが、活動に必要な道具、機器類の購入には100%補助していただけるとありがたいです。

・普段会話もない、大勢の方々と昼食を共に会話ができる機会ができたことは、本当に楽しいひと時でした。また、平成25年河内川ふれあいビレッジオートキャンプ場が水害にあい、間伐材を活用して、デイキャンプテーブルを27台作っていただきました。これは本当に助かりました。

1. 補助金制度の会計が実態に合致していない
 - ・当年度予算が承認された予算額をベースとしているため、支出と整合性が取れない。即ち交付金は次年度5月頃となるため、県への報告では当年度収入と支出の予算管理が実態から乖離している。
 - 手元に現金が無ければ組織の運営は不可能、資金繰りを度外視した会計である。
 - ・そのためにも四半期ごとにあるいは半期ごと実績に基づき交付し活動を円滑にすべき。
2. 県の管理部署は活動実態を現地視察すれば理解が深まり制度運用の円滑化が図れる
 - ・活動報告の内容が計画通りに実施されているか。
 - ・予算計上費目の資機材・用具・備品が適正に管理・保管・運用されているか。
3. 促進のためには、補助金制度の継続必須
 - ・一ボランティア活動であり会員が当活動に毎回参加できるものではない。
 - 新規会員へのスキルアップの講習会も不可能となり、活力が失われ活動の先細りが懸念される。